

2021年4月30日

利用者・ご家族のみなさま

社会福祉法人のぞみ福祉会
理事長 平 形 恒 雄

新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みについて

利用者・ご家族のみなさまにおかれましては、日頃よりのぞみ福祉会の活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、4月25日より3度目の緊急事態宣言が大阪府を含む4都府県に発令されました。大阪府においては大型商業施設への休業要請が出されたほか、様々な公共施設も休業・休館を決定しています。社会全体が活動の縮小を求められているような状況ではありますが、のぞみ福祉会は障がい者の地域生活を支援するという大切な社会的役割を担うために、これまでどおり利用されるみなさまの安全に配慮をしながら開所を続けていきたいと考えています。利用者、ご家族のみなさまにおかれましても、改めて感染拡大防止の取り組みにご理解とご協力をお願い申し上げます。

○感染拡大防止のための対策

対 策	対 応 内 容
利用者・職員・来所者への検温と体調確認	通所時には入室前に体調確認と検温を実施します。 ・37.5度以上の発熱が確認された場合には、帰宅しての静養をお願いします。 ・検温は昼食前にも実施します。 ・利用者・職員・来所者の体調や体温については、感染者が発生した場合に備えて記録し、速やかに保健所等に提出できるよう準備しておきます。
職員の職場外での活動について	飲み会、宴会には参加しません。また、日頃から、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間を避けることを徹底します。
うがい、手洗い、手指消毒の徹底	通所時および外出から帰った時に、うがい、手洗い、消毒液による手指消毒を徹底します。
マスクの着用	事業所内ではマスク着用をお願いします。(食事中はマスクをはずすこととなりますので、その間の会話は遠慮していただきます。) 室温を調整し、息苦しさや暑さ対策をします。
事業所内の換気の徹底	事業所内各室は窓を開けるなど、常時換気します。 ・調理などプログラム内容によっては、定時での換気とします。
設備の消毒の徹底	事業所内の机、いす、ドアノブなどの消毒を徹底します。
人と人との適切な間隔の保持	座席の間隔や角度の工夫、ミーティングやグループワークの少人数化などにより、人と人との適切な間隔の保持に努めます。

○利用者・ご家族へのお願い

お 願 い	内 容
通所前にご自宅で検温・体調確認	通所当日の出発前にご自宅で検温・体調確認をお願いします。

認をしてください	37.5℃以上の発熱があった場合や、だるさや息苦しさ、かぜ症状がある時は、事業所に通所せず、電話等で事業所にご相談の上、医療機関に連絡してください。
休日もご自宅での検温・体調確認に努めてください	休日など通所されない日についても、ご自宅で定時の検温を行うなど体調の把握にご協力ください。
不要不急の外出は控えてください	不要不急の外出は控えてください。特に繁華街やカラオケ喫茶など人が多く集まる場所へは出かけないでください。公共の交通機関を利用する際は、マスクの着用をお願いします。
体調不良時はご自宅での静養にご協力ください	発熱を伴う体調不良の場合は、ご自宅での静養をお願いします。（その間、事業所よりお電話での状況確認と相談対応をいたします。） ※ただし、かかりつけ医から通所の許可が出ている場合は、事業所と相談の上、通所を再開していただくことができます。
同居されるご家族に 37.5 度以上の発熱、または、だるさ・かぜ症状がある時は事業所へご相談ください	利用者ご本人に左記の症状がなくても、同居されるご家族に左記の症状がある場合、通所する前に必ず事業所にご相談ください。
利用者ご本人または同居されるご家族が濃厚接触者と特定された場合は、通所を控えてください	利用者ご本人が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者として特定された場合は最低 2 週間、通所できません。また、同居されるご家族が濃厚接触者として特定された場合も、ご家族の「陰性」が判明するまでは通所を控えてください。いずれの場合も、濃厚接触者として特定された時点で速やかに事業所への連絡をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応

対 応	内 容
情報共有・報告等の実施	利用者・職員において感染者が発生した場合、速やかに法人内で情報共有し、感染者が利用者の場合は、利用者の主治医、ご家族、関係機関等に報告します。 また、吹田市障がい福祉室、吹田市保健所に速やかに報告します。 のぞみ福祉会ホームページで、発生の時期や経緯、事業所の活動状況等を逐一発信します。
消毒 清掃等の実施	新型コロナウイルス感染者が利用した共用スペースについて、保健所の指示のもと、消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウム液等を使用し、消毒、清掃します。
積極的疫学調査への協力	保健所の指示に従い、濃厚接触者となる利用者・職員の特定に協力します。その際、可能な限り、体温・体調確認の記録等を提供します。
事業所の閉所について	利用者・職員に感染者が発生した場合だけでなく、利用者・職員が濃厚接触者と特定された場合にも、法人の判断で臨時に事業所を閉所する場合があります。その場合、利用者のみなさまには電話やメール等で必要な連絡・支援を行います。

○「スマホ検査センター」について

- ・「スマホ検査センター」は、高齢者施設等（障がい者施設にも対象が拡大されています）における新型コロナウイルスのクラスター発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供を確保するため、施設等の職員、入所者及び利用者等に少しでも症状が出た場合にスマートフォンやパソコンでインターネットから PCR 検査の申込ができるよう設置したセンターです。
- ・クラスターの発生を防ぐための取り組みで、軽症、無症状の陽性者を早期に発見し、感染拡大を防ぐことを目的としています。
- ・医師や保健所の判断無しで検査を無料で受けることができます。
- ・のぞみ福祉会では、これまで通り徹底的に感染者を出さない取り組みを行っていきませんが、感染拡大防止の観点から、必要があれば「スマホ検査センター」を利用していきたいと考えています。

※上記の対策と対応内容における具体的な取り組みは、社会の状況と各事業所の事情に合わせて適宜、変更をしております。